

審査の結果の要旨

氏名 呂昱姮

申請者は、「漁業管理が水産物価格に与える影響に関する研究」について博士論文審査発表を行った。

本論文は、共同管理による漁業管理体制が水産物価格に与える影響を解明したものである。水産資源を持続的に利用しつつ、漁業経営を改善するには、漁業管理により漁獲量を規制した上で、水産物価格の維持・向上を図る必要がある。本論文では、共同管理として「漁協を主体とした漁業管理」および「漁業者の自主的組織を主体とした漁業管理」が、魚価維持型の経済的な方策を導入することで、資源管理への参加意識を高めるなど管理方策の実効性を高め、両者が水揚価格に対して有効に働くことを解明した。

先行研究をレビューした第1章に続き、第2章ではコンゴ共和国のニベ漁業において、水揚価格がどのように形成されるのかを分析した。コンゴ共和国は、漁協や漁業者組織による共同管理をしていない中、水揚価格はニベの「鮮度」が強く影響していることが明らかとなった。漁業者の収入確保には、水揚げから販売に至る鮮度保持技術（冷蔵・冷凍設備等）の導入が喫緊の課題と言える。

第3章では、日本におけるサクラエビ漁業の主要生産地域である駿河湾（静岡県）を事例として、漁協を主体とした漁業管理が水産物価格に与える影響を解明した。分析の結果、駿河湾では、サクラエビの漁業管理において総プール制を導入したことで、水揚価格の維持・向上を実現していることが明らかとなった。また漁協が主体となり、サクラエビの漁業生産におけるフィッシュポンプの導入による鮮度保持、地域ブランド認証取得による産地偽装の防止や品質安定化という高付加価値化の取り組み、ホテルや料理店への出荷という直接販売の取り組みをおこなったことが、水揚価格を向上させたことが計量的に示された。この背景には、漁協を主体とする漁業管理において、鮮度保持や販路拡大のための「ハード面」を改善できた要素が存在していることも判明した。漁協を主体とする漁業管理は、魚価維持型の経済的な方策および資源に関する管理方策の両方において、水揚価格の向上に対し有効に働くことが確認できた。

第4章では、台湾におけるサクラエビ漁業の主要生産地域である屏東県東港

鎮地域を事例として、漁業者の自主的組織である東港サクラエビ産銷班による漁業管理が水産物価格に与える影響および東港サクラエビ産銷班に対する漁業者の評価を解明した。東港サクラエビ産銷班は、日本の資源回復に伴う水揚価格の下落に対して、漁業管理および販売促進の機能を発揮し、日本市場で外生的に決定していた水揚価格が、国内市場で決定されるようになったことを定量的に明らかにした。具体的には、販売促進を行い魚価維持型の経済的な方策を実施したことで、資源管理への参加意識を高めるなど管理方策の実効性を高めることもでき、魚価維持型の経済的な方策と資源に関する管理方策の両方が水揚価格に対して有効に働くことなどを解明した。更には漁業者へのアンケート調査より、東港サクラエビ産銷班に対する漁業者の満足度は高いことなどが分かったが、水揚げ後の鮮度技術として、冷蔵・冷凍設備に対する漁業者の満足度は相対的に低く、東港区漁協に対して産地市場の整備や冷蔵・冷凍設備の導入という、「ハード面」での支援を期待していることが明らかとなった。

以上を総合すれば、サクラエビ漁業管理に関する日本と台湾における違いは、漁協を主体とする漁業管理と漁業者の自主的組織を主体とする漁業管理という「共同管理の違い」であり、本研究は、これらが魚価維持型の経済的な方策が水産物価格の維持・向上に対してそれぞれ独自の効果をもたらす可能性を示した。すなわち、日本を事例とした漁協を主体とする漁業管理は、ハード面とソフト面の両方の方策を実現できる。一方、台湾を事例とした漁業者組織を主体とする漁業管理は、ハード面の方策を実現することが難しい。ただし漁業者の自主的組織を主体とする漁業管理においては、ソフト面の方策だけでも有効である。つまり、本論文は、共同管理における「主体の違い」により、ハード面およびソフト面の経済的な方策の効果が別々に存在することを示した、独創的な研究である。

本論文の主たる研究対象魚種はサクラエビであるが、当該魚種と同様、特定地域で独占的に水揚げし、漁業管理されている魚種は日本でも多数ある。水揚価格の維持・向上に対し、本研究の成果を応用できる可能性は高い。本論文では、複数の生産地域で競争的に水揚げされている魚種（サンマやマグロ類など）の場合、漁協および漁業者の自主的組織を主体とする漁業管理が水揚価格の向上などに寄与するのかが研究の射程外としたが、今後、特定地域で独占的に水揚げされている魚種を対象とした研究を他の同様の魚種に対して更に発展させることで、漁協および漁業者の自主的組織を主体とする漁業管理の経済的な役割が総合的に解明できるもの考えられる。

本論文によるこれらの研究成果は、学術上応用上寄与するところが少なくないと考えられ、審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。